

住宅の耐震改修工事に対する国と県の補助制度 の拡充について

【建設部会】

県内各市では、国の「住宅・建築物安全ストック形成事業」や県の「住宅・建築物耐震改修促進事業」と連携し、住宅の耐震化促進に取り組んでいる。

一昨年（2016年）の神城断層地震や本年4月の熊本地震を受け、住宅所有者の耐震化へ自ら取り組もうという機運は高まっているものの、旧耐震基準で建てられた住宅の所有者には高齢者も多く耐震化は遅れている。

耐震化の進まない阻害要因の一つとして、費用負担が大きいことが考えられることから、今後、住宅の耐震化を一層推進するには、耐震改修工事に係る所有者の費用負担軽減を図るための支援制度の拡充が求められている。

近年の地震災害による住宅などの甚大な被害を踏まえ、更なる耐震化を促進するため、昨年度で終了した国の事業における住宅耐震改修工事補助に対し上乗せ加算を実施する緊急支援措置の復活と、県の事業における住宅耐震改修工事への補助限度額の増額による制度の拡充を要望する。